

願書 乍恐奉願口上之覚

当郡觀世音寺村抱之内都府楼旧跡之義は、古史旧記に委しく相見え、世人のよく知る所に御座候えども、表石なども御座なく候えば遠方の旅人むなしく行き過ぎ、毎度遺憾に存じ候と噂いたし候も少なからず、且つ只今通りにては恐らくは後世ようよう田圃と相成り申すべくもはかり難く存じ奉り候、聖帝都府之旧跡むなしく湮没仕り候義深く以て遺憾に存じ奉り候条表石建方仕りたき義、私多年の宿志に御座候条、御支筋あらせられず候はば左之通り表石建方仕り候義御許容仰付けられたく此段願ひ奉り候、以上

一、都府楼旧跡

右は都府楼の旧跡に建方仕りたく存じ奉り候

一、都府楼旧跡の道

右往来筋に小さき道印建方仕りたく存じ奉り候

乙 金村触口上席 高原 善七郎

明治三年七月

都甲 乙 様